認可の教育・保育施設及び学童保育に児童が 在籍する保護者の勤務先事業者 様

栃木市長 大川 秀子 (公印省略)

栃木市非常事態宣言発令に伴う家庭保育のより一層の推進のための 被雇用者へのご配慮について(お願い)

日頃より、本市の児童福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、栃木市では、新型コロナウイルス感染拡大を受け、保育所、認定こども園、 小規模保育事業所及び学童保育を利用している保護者の皆様に対し施設の利用を自 粛し家庭での保育をお願いしておりますが、4月18日に栃木市非常事態宣言を発令 したことから、更なるお子様や保護者の皆様の安全確保や感染拡大防止対策を強化す るため、4月27日から保護者の申請による利用者を限定した保育に移行することと いたしました。

つきましては、保護者の勤務先事業者様及び関係者様におかれましては、緊急事態 宣言の趣旨をご理解いただき、保護者の皆様の家庭保育につきまして、特段のご配慮 を賜りますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 要請の期間について

保 育:令和2年4月27日(月)~5月6日(水)(日曜日・祝日を除く。) 学童保育:令和2年4月27日(月)~5月8日(金)(日曜日・祝日を除く。) ※期間については、今後の状況により延長します。

2 要請の内容について

下記の家庭を除き、原則として、家庭での保育をお願いしております。 なお、学童保育については、1年生から3年生までの児童に限定しております。

- 医療従事者
- ・警察、消防、保育・高齢・介護・障がい者施設等に勤務し、社会の機能を維持 するために就業を継続することが必要な方
- ・ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由 がある場合

〒328-8686 栃木市万町9番25号

栃木市こども未来部

保育:保育課

Tel.0282-21-2231 FAX0282-21-2681

E-mail: hoiku@city.tochigi.lg.jp

学童保育:子育て支援課

Tel 0282-21-2223 FAX0282-21-2681

E-mail: gakudou@city.tochigi.lg.jp